

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4440 2012/03/12  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（USB接続用）  使用期間：約3か月	ACアダプターのプラグが黒く焦げてコンセントの一部が溶融した。  (製品破損)	プラグ刃の間に金属等が接触したため、短絡・スパークが発生したものと推定される。  (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/03/22)
2012-0298 2012/04/10  (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（ノートパソコン用）  使用期間：不明	ノートパソコン用のACアダプター本体とコードの接続部が焦げた。  (製品破損)	ACアダプターのACインレット部に塩水等が付着したため、異極間で短絡が生じ、発熱・焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「水などの液体が入ると感電、火災の原因になる」旨、記載されている。  (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2012/05/08)
2011-4144 2012/02/03  (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（ハードディスク用）  使用期間：不明	ACアダプター付近から発火し、消火の際、手に火傷を負った。  (拡大被害)	当該品は、外郭樹脂が焼損しているが、内部に出火の痕跡はなく、正常に作動することから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2012/02/17)
2011-4425 2012/02/17  (事故発生地) 岐阜県	LEDランプ（電球型） MINI-BULB  (株)フジトミ 使用期間：約10日	点灯中のLEDランプの電球部分が落下した。  (製品破損)	電流ヒューズに選定ミスがあったことから、電子部品（定電流レギュレータ）の初期故障で過電流が流れた際に、電流ヒューズが溶断せず、LED等が異常発熱して樹脂が溶融し、電球部分が落下したものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、2012（平成24）年3月5日から顧客リストに基づき連絡し、無償で製品回収を行っている。	輸入事業者  (受付:2012/03/19)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4459 2012/03/03  (事故発生地) 神奈川県	LEDランプ（電球型）  MINI-BULB  (株)フジトミ  使用期間：約5か月	点灯中のLEDランプのガラス部分が破損し、落下した。	電流ヒューズに選定ミスがあったことから、電子部品（定電流レギュレータ）の初期故障で過電流が流れた際に、電流ヒューズが溶断せず、LED等が異常発熱して破損し、ガラス部分が落下したものと推定される。	輸入事業者は、2012（平成24）年3月5日から顧客リストに基づき連絡し、無償で製品回収を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/03/22)
2011-4353 2012/02/11  (事故発生地) 静岡県	エアコン   使用期間：約1年9か月	エアコンの本体下部のパネル部分が突然落下し、額に打撲を負った。	落下したパネル（ポリスチレン製）は樹脂が破損しており、その破面は鏡面を呈していた。破損部及び事故品本体下部の配管部周辺に冷凍機油が付着していたことから、エアコン据付工事の際に、配管接続部から冷凍機油を含んだ冷媒ガスが漏れてパネルに付着したためにソルベントクラックが発生し、配管施工時に加えられた機械的応力、使用に伴う振動によって亀裂が伸展して、パネルが破損、落下したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、販売店（据付工事業者）に対し、勉強会等を通じて当該事象に対する注意喚起の強化を図ることとした。	消費者センター   (受付:2012/03/07)
2012-0213 2012/04/15  (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機   使用期間：約3年	エアコン室外機付近から出火し、壁面の一部などを焼損した。	機器内部及び連絡配線等に出火の痕跡はないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2012/04/20)
2011-4487 2012/03/11  (事故発生地) 埼玉県	カラーテレビ（ブラウン管）  28C-FB10  シャープ（株）  使用期間：約14年	テレビの電源を入れたところ、発煙した。	長期使用（約14年）により、電源回路の平滑用電解コンデンサーが絶縁劣化し、異常発熱したため、内圧の上昇により安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	製造事業者は、電解コンデンサーの安全弁が作動しており、拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者   (受付:2012/03/27)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3585 2011/12/14  (事故発生地) 奈良県	スチームクリーナー  STM-303  アイリスオーヤマ(株)  使用期間：約14日	スチームクリーナーにフレキシブルノズル(ホース付きのノズルで、ノズルを一定程度自在に操作できるもの)を取り付けて使用中、ノズルが本体から外れ、スチームが膝にかかって火傷を負った。 なお、当該製品は、異なる形状のノズルを、アタッチメント方式で本体に付け替えることができる構造であった。	当該製品のノズルアタッチメントは、ノズルを本体取り付け口に押し込んで1/4回転させ、取り付け箇所にカバーをかぶせてノズルをロックする機構であったが、カバー自体は固定されないものであった。使用に伴うフレキシブルノズルホースの負荷によりカバーが浮いてロックが解除され、その状態で使用を継続したためノズルが回転して、本体から外れたものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年2月20日付けホームページにて注意喚起を行うとともに、無償で部品交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2012/01/06)
2010-3211 2010/11/04  (事故発生地) 埼玉県	パソコン  Power Mac G4 Cube  (有)アップルジャパンホールディングス(現在:Apple Japan合同会社) 使用期間：約8年	パソコンを起動したところ、異臭がして発煙した。	本体内部の基板上のチップコンデンサーが異常発熱し、発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書は提出されなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター   (受付:2010/12/01)
2011-4216 2012/02/06  (事故発生地) 北海道	パソコン  iMac 20インチ 2GHz 512MB  (有)アップルジャパンホールディングス(現在:Apple Japan合同会社) 使用期間：約3年	使用中のパソコンから発煙し、機器の背面が焦げた。	電源ユニットから発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書は提出されなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/02/23)
2011-4370 2012/02/25  (事故発生地) 富山県	パソコン  PC-VT7006D1FB  NECカスタムテクニカ(株) (現在:NECパーソナルコンピュータ(株)) 使用期間：約7年8か月	使用中のパソコンから異音が生じて発煙した。	電源ユニットのトランジスター(FET)が内部短絡し、発煙したものと推定されるが、短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/03/12)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2012-0083 2011/10/27  (事故発生地) 神奈川県	パソコン（液晶ディスプレイ一体型）  ThinkCentre M70z 7597-RC5  レノボ・ジャパン（株）  使用期間：約2か月	パソコンの電源装置から発煙した。          (製品破損)	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて発煙したものと推定される。          (A3)	輸入事業者は、2012（平成24）年3月9日付けホームページに告知を掲載し、電源装置の無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2012/04/09)
2012-0084 2011/11/14  (事故発生地) 東京都	パソコン（液晶ディスプレイ一体型）  ThinkCentre M70z 7597-RC5  レノボ・ジャパン（株）  使用期間：約2か月	パソコンの電源装置から発煙した。          (製品破損)	電源基板上のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて発煙したものと推定される。          (A3)	輸入事業者は、2012（平成24）年3月9日付けホームページに告知を掲載し、電源装置の無償交換を実施している。	輸入事業者          (受付:2012/04/09)
2012-0159 2012/03/22  (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（ハードディスク用ケーブル）  UD-505SA  (株) タイムリー  使用期間：約1か月	ACアダプターの付属であるDC出力変換ケーブルの接続コネクタが溶解し、発煙した。          (製品破損)	接続コネクタ内部で接続端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、コネクタ樹脂が熔融・発煙したものと推定される。          (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、全在庫の検査を実施し、今後は、製造工程において視認検査及び通電検査を追加実施することとした。	輸入事業者          (受付:2012/04/13)
2011-4250 2012/01/26  (事故発生地) 熊本県	パソコン周辺機器（プリンター）          使用期間：不明	プリンターの電源ケーブル差し込み口付近から発火し、周辺の壁が焦げた。          (拡大被害)	当該品の内部に液体（猫の尿）が浸入したため、基板で短絡が発生し、発火に至ったものと推定される。          (F1)	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者          (受付:2012/02/28)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3499 2011/11/26  (事故発生地) 静岡県	ブースター  PSD-1  DXアンテナ(株)  使用期間：約10年	ブースターの電源を入れたところ、異音とともに発煙し、焦げ臭いにおいがした。	長期使用(約10年以上)により、電源回路の平滑用電解コンデンサーが劣化し、異常発熱したため、内圧の上昇により安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息し拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2011/12/21)
2011-3678 2011/12/15  (事故発生地) 愛知県	ヘアアイロン  S89110  (株)クレイツ  使用期間：約5か月	修理を行ったヘアアイロンから発煙、発火し、部品が外れて落下したため敷物が焦げた。	輸入事業者の修理ミスにより、ヒーターの温度制御が作動しない状態になっていたため、ヒーターが連続通電状態になり、発煙・発火し、敷物が焦げたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者   (受付:2012/01/16)
2011-4071 2012/02/02  (事故発生地) 北海道	ヘアドライヤー  TU17  テスコム電機(株)  使用期間：約4年	使用中のヘアドライヤーの吹き出し口から破片が飛び出して衣類を焦がし、胸部に火傷を負った。	ヒーター線にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、ヒーター線が断線してその一部が吹き出し口から飛び出したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/02/13)
2011-4081 2012/02/08  (事故発生地) 福岡県	ヘアドライヤー    使用期間：約4年	使用中のヘアドライヤーの本体と電源コードの付け根部分から、破裂音とともに火花が散った。	電源コードを本体に巻き付けるなどしていたため、本体側のコード付け根部分に過度な応力が加わり、コード芯線が断線して短絡・スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本体やハンドルに電源コードを巻き付けて保管しない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、2007(平成19)年9月生産分から、本体側コードプロテクターに保護チューブを追加している。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター   (受付:2012/02/14)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4492 2012/03/01  (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー  使用期間：約7か月	使用中のヘアドライヤーから異音とともに火花が出て、腕に火傷を負った。	電源コードを本体に巻き付けるなどしているため、本体側のコード付け根部分に過度な応力が加わり、コード芯線が断線して短絡・スパークが発生し、火傷を負ったものと推定される。 なお、電源コードの警告ラベルには、「電源コードを本体に巻きつけないください。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	医療機関  (受付:2012/03/27)
2011-3302 2011/11/08  (事故発生地) 奈良県	ヘアドライヤー  使用期間：約3年	使用中のヘアドライヤー後部から発煙し、機器内部が赤くなった。	事故品の送風ファン（ポリプロピレン製）が破損し、割れた羽根が別の羽根に引っ掛かってモーターがロック状態となり、モーターが過熱して堆積したほこりが焦げて発煙したものと考えられるが、事故品ファンが入手できず、ファンが破損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2011/12/06)
2011-3358 2011/11/00  (事故発生地) 三重県	ヘアドライヤー  使用期間：約2年	使用中のヘアドライヤーから、異音とともに異臭がした。	事故品内部の、送風ファンの羽根（ポリプロピレン製）4枚すべてが、根元から破損しており、破損の起点とみられる位置は、4枚の羽根とも同様の位置であった。羽根の根元に生じた亀裂等が、使用に伴う振動や熱の影響で伸展して破損し、破片がヒーターに接触して異臭がしたと考えられるが、ファン樹脂の劣化や、破面に気泡等の異常は認められず、亀裂等が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2011/12/09)
2012-0285 2012/02/00  (事故発生地) 東京都	ペット用ヒーター  テキオンヒーター 角型Lサイズ (ブランド：ドギーマンハヤシ (株)) H Z ・ K A W A I J A P A N (株) 使用期間：不 明	ペット用ヒーターを使用中、コンセントプラグから発火した。	横方向の屈曲に対して、強度が不十分なため、電源プラグ部分付近で断線が生じ、短絡したものと推定される。	ブランド事業者は、2007（平成19）年10月29日及び2008（平成20）年8月1日付けホームページに告知を掲載し、注意喚起を行っている。 なお、当該品は既に輸入・販売を終了しており、後継機種はコンセントプラグ部分の設計を変更し、取扱説明書に表示の追加を行っている。	販売事業者  (受付:2012/05/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0226 2012/04/08  (事故発生地) 青森県	ミニマット (電気マット)  使用期間：約4年	ミニマットから発煙、発火して、周辺を焼損し、家人1人が火傷を負った。	当該品を布団の上に置き、猫の暖房用に使っていたため、部分的に保温されて異常発熱を生じ、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には「就寝用暖房器具としては使用しない、ペットが本体やコードを痛め火災の原因なる」旨、記載されている。	ブランド事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/04/23)
2012-0071 2012/02/25  (事故発生地) 栃木県	リモコン (カラーテレビ用)  使用期間：約14年	使用後のリモコンが過熱状態になり、一部が溶けた。	リモコンに電池 (アルカリ) を取り付ける際、電池ホルダーのマイナス極スプリング端子に無理な力を加えたため、乾電池の外装フィルムが損傷し、電池がショートして異常発熱したことから、外郭樹脂が溶融したものと推定される。	製造事業者は、ホームページでリモコンの電池取付けについて注意喚起を行っており、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/04/05)
2012-0396 2012/03/12  (事故発生地) 兵庫県	加湿器 (スチーム式)  VT-250 (ブランド：(株)山善)  (株)ミュージーコーポレーション 使用期間：約1年3か月	使用中の加湿器から発火し、畳の一部が焦げた。	制御基板上のリレーにはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、基板が焼損・発火して外郭樹脂が溶融し、畳が焦げたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置はとらないが、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者  (受付:2012/05/17)
2012-0260 2012/02/14  (事故発生地) 長野県	換気扇  使用期間：約13年10か月	換気扇のスイッチを入れたところ、羽根が脱落して子供の顔にあたり、軽傷を負った。	羽根の固定に異常は認められず、清掃後初めての使用で羽根が外れたことから、ワンタッチ式の羽根の取付けが不完全であったため、羽根が外れたものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には「カチッと音がするまで押し込む。」旨記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかった。 なお、後継機種については、取扱説明書に「ファン取付け後は手前に引張り外れないことを確認する。」旨記載することとした。	製造事業者  (受付:2012/04/27)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4041 2012/02/05  (事故発生地) 埼玉県	照明器具（ハロゲンライト）  使用期間：1回	店頭に展示したハロゲンランプに触れたところ、火傷を負った。  (被害なし)	販売事業者は、事故品を人が簡単に触れられる場所に展示していたが、店内注意表示や、ネット等の防護措置を行っていなかったため、来場者が事故品に触れて、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、人が触れない場所で使用する旨、記載されていた。  (D1)	ブランド事業者は、当該販売事業者に対し、陳列に関する注意喚起を行った。	消費者センター  (受付:2012/02/09)
2012-0146 2012/04/10  (事故発生地) 北海道	照明器具（蛍光灯）  使用期間：約14年	宿泊施設の廊下に設置された照明器具から出火し、床などを焼損した。  (拡大被害)	雨漏りにより、蛍光灯ソケット端子間で短絡が発生し、出火に至ったものと推定される。  (F1)	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2012/04/12)
2011-4324 2012/02/22  (事故発生地) 京都府	照明器具（蛍光灯、インバーター式）  FPH-2934ZK（ブランド：東芝ライテック（株））  和光電気（株）（現在：（株）LDF）  使用期間：不明	点灯中の照明器具が突然消え、再度点灯したところ、発煙した。  (製品破損)	制御基板上の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、コンデンサーが劣化し異常発熱して内圧上昇し、安全弁が作動して電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。  (A3)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関  (受付:2012/03/07)
2012-0022 2012/03/09  (事故発生地) 茨城県	食器乾燥機  使用期間：約11年	使用中の食器乾燥機から異臭がして発火し、調理台の天板が焦げた。  (拡大被害)	当該品は前面樹脂が一部焼損しているが、スイッチ部、ヒーター部、送風機、内部配線等には出火の痕跡がないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/04/03)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4148 2011/12/06  (事故発生地) 兵庫県	食器洗い乾燥機（ビルトイン型）  NP-3000BP（大阪ガス（株）ブランド：38-405）  松下電器産業（株）（現在：パナソニック（株））  使用期間：約19年2か月	食器洗い乾燥機の庫内から発煙し、内部配線の一部が焼損した。	当該製品のヒーター回路とドアスイッチを繋いでいる接続端子部に接触不良が生じたため、異常発熱により周辺の配線被覆が焼損したものと推定されるが、接触不良の原因は特定できなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者    (受付:2012/02/20)
2011-4395 2012/02/20  (事故発生地) 新潟県	水槽用ヒーター（サーモスタット付）  コンパクトスリムオートヒーター300（ブランド：ジェックス（株）） パラシマ工業（株）（倒産）  使用期間：約5年	水槽用サーモスタットヒーター付近から発火し、周辺を焼損した。	基板上的銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、2010（平成22）年7月12日、同年12月24日及び2012（平成24）年2月14日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	販売事業者    (受付:2012/03/14)
2012-0406 2012/04/17  (事故発生地) 東京都	水槽用ヒーター（サーモスタット付）  ICオートヒータートラスティ300（ブランド：ジェックス（株）） パラシマ工業（株）（倒産）  使用期間：不明	水槽用サーモスタット付ヒーター付近から発火し、水槽の枠が熱で変形した。	基板上的銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、2010（平成22）年7月12日、同年12月24日及び2012（平成24）年2月14日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	販売事業者    (受付:2012/05/21)
2011-3740 2011/12/27  (事故発生地) 栃木県	蓄熱式ゆたんぼ  ND-13（ブランド：（株）ヒロコーポレーション）  （株）ジーワン・トレード  使用期間：約3か月	蓄熱式ゆたんぼに通電したところ、発煙し、周辺が焼損した。	当該品は、内袋の内蔵シーズヒーターで水を加熱するものであり、平らな状態でないとヒーターが空気層に露出し、異常発熱する構造であるため、発煙や発火に至ったものと推定される。	販売事業者は、2011（平成23）年12月29日からホームページ及び、2012（平成24）年1月7日付け新聞に告知を掲載し、取り扱いについて注意喚起を行っている。 なお、一部販売店では、同月24日からホームページに告知を掲載し、自主的に製品回収・返金を行っている。	消費者センター    (受付:2012/01/19)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3785 2012/01/20  (事故発生地) 千葉県	蓄熱式ゆたんぼ  エコタンポS  エレス(株)  使用期間：1回	充電中の蓄熱式湯たんぼが破裂し、 内容液が腕にかかって火傷を負った。	当該品は、電極棒で電解液に通電し加熱するものであり、本体の置き方によってはサーモスタットが過熱を検出できない構造であるため、連続通電状態となり、内圧が異常上昇し、内袋が破れたものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年1月23日から自社ホームページで使用方法に関して「平らな場所で蓄熱する、傾けない。」旨、掲載し注意喚起を行うとともに、販売を停止し、店頭品を回収しており、販売店においても店頭告知やホームページで注意喚起を行っている。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2012/01/23)
2011-4512 2012/03/07  (事故発生地) 栃木県	蓄熱式ゆたんぼ  ND-13(ブランド:(株)ヒロコーポレーション)  (株)ジーワン・トレード  使用期間：約4か月	蓄熱式ゆたんぼに通電したところ、 異臭及び発煙があり、焼損した。	当該品は、内袋の内蔵シーズヒーターで水を加熱するものであり、平らな状態でないとヒーターが空気層に露出し、異常発熱する構造であるため、発煙や発火に至ったものと推定される。	販売事業者は、2011(平成23)年12月29日からホームページ及び、2012(平成24)年1月7日付け新聞に告知を掲載し、取り扱いについて注意喚起を行っている。 なお、一部販売店では、同月24日からホームページに告知を掲載し、自主的に製品回収・返金を行っている。	消費者センター    (受付:2012/03/28)
2011-4212 2012/02/17  (事故発生地) 三重県	蓄熱式ゆたんぼ    使用期間：約3か月	ふとんの中で蓄熱中の蓄熱式湯たんぼが破裂して、ふとんを汚損した。	当該品は、電極棒で電解液に通電し加熱するものであり、内圧が異常上昇し、内袋が破れたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2012/02/23)
2011-4317 2012/02/29  (事故発生地) 大阪府	電気オープンレンジ    使用期間：約11年	使用中の電気オープンレンジ庫内から発煙し、庫内側面の一部が溶融した。	導波管カバーに食品カスが附着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生し、導波管カバーの一部に焦げ穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内内壁には食品くずや汁を付けたままにしない、火花の原因になる。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関    (受付:2012/03/06)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4229 2012/02/15  (事故発生地) 大阪府	電気カーペット  CK-627 (ブランド：(株)東芝)  日本電熱(株)  使用期間：約32年	使用中の電気カーペットから異音が生じ、発煙した。	コントローラー基板にあるリレーのリード線接続部にはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じ、スパークにより基板リード穴周辺が焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者   (受付:2012/02/27)
2011-4522 2012/03/09  (事故発生地) 福岡県	電気カーペット    使用期間：約4年	使用中の電気カーペットのコントローラー付近から発煙し、火花が出た。	感熱線式ヒーター線の短絡により、発熱体入り温度ヒューズが正常に作動した後、コントローラー内部に入り込んでいた金属片が、温度ヒューズの一次側と二次側でバイパス回路を形成したため、温度ヒューズ内部の発熱体に通電が継続されて異常発熱し、コントローラー外郭樹脂が溶融、発煙したものと推定される。	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/03/30)
2011-2974 2011/11/03  (事故発生地) 京都府	電気カーペット  DC-3G1  松下電器産業(株)(現在：パナソニック(株))  使用期間：約5年	電気カーペットの電源を入れたところ、異臭とともにコントローラーと床の一部が焦げた。	コントローラー基板にあるリレーのリード線接続部及びリレー内部で異常発熱が生じて周辺の樹脂等が焼損し、床の一部が焦げたものと推定されるが、はんだ付け不良によるものか、リレーの不具合によるものか原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関   (受付:2011/11/15)
2012-0555 2012/06/01  (事故発生地) 静岡県	電気かみそり(充電式)    使用期間：約11年2か月	充電中の電気シェーバーの充電器付近から発火して、洗面所周辺を焼損し、手に火傷を負った。	充電台の電源コードが途中で挟まれるなどしたため、芯線が断線して短絡・スパークが発生し、周辺の可燃物に引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードを傷つけたり、挟み込んだりしない。感電・発火のおそれがある。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/06/08)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4214 2012/02/17  (事故発生地) 宮崎県	電気こたつ（中間スイッチ付コード）  使用期間：約13年	電気こたつの中間スイッチ周辺から出火し、こたつぶとんの一部が焼損した。	中間スイッチ付近のコードに過度な応力を加えたため、コード芯線が断線して短絡・スパークが発生し、こたつぶとんに着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、破損したり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったりしない。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/02/23)
2011-4084 2012/01/16  (事故発生地) 神奈川県	電気スタンド（LED、充電式） L2901  (株)総通 使用期間：約6か月	使用中の電気スタンドから発煙し、本体を傾けた際に液漏れして机を汚損した。	密閉式鉛バッテリーのシール不具合品が混入したため、シール部より電解液（希硫酸）が漏れ出したものであり、漏れた一部がDCインレットに浸入し、電流が流れて蒸発したことから、発煙に見えたものと推定される。	輸入事業者は、電解液が蒸発しているが異常発熱による熱変形や焼損に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は、検品体制を強化することとした。	消費者センター  (受付:2012/02/14)
2012-0147 2012/03/05  (事故発生地) 岐阜県	電気スタンド（蛍光灯、インバーター式） ODS-27  (株)オーム電機 使用期間：約10年	使用中の電気スタンドの蛍光灯ソケット部分が過熱し、異臭がした。	蛍光灯の寿命末期にトランジスターの発熱を感知して電源を切る安全装置の作動が遅れたため、蛍光灯の寿命末期に生じる異常発熱が継続してソケット付近が過熱し、シェードが溶融して異臭がしたものと推定されるが、安全装置の作動が遅れた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2012/04/12)
2011-4218 2012/02/19  (事故発生地) 東京都	電気スタンド（白熱電球） SL-202  (株)ニトリ 使用期間：約10か月	畳の上で使用していた電気スタンドの電源コード引き出し部から火花が出て断線し、畳の一部が焦げた。	製造時に電源コードを傷つける作業ミスがあったため、電源コードが断線して短絡・スパークが発生し、畳が焦げたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後は、プッシングの取り付け工程に作業標準を追加し、再教育を行うこととした。	消費者センター  (受付:2012/02/24)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4090 2012/01/31  (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（オイルヒーター）  KQ131H  日本ゼネラル・アプライアンス（株）  使用期間：約3年2か月	使用中のオイルヒーターから異音が出て出火し、機器の一部が焼損した。	操作パネル内にある基板上のリレーにはんだ付け不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2012（平成24）年5月7日からホームページで家電製品の劣化による発煙発火について注意喚起を行い、特にオイルヒーターに異常があるときは直ちに使用を中止し、事業者に連絡するよう掲載している。 なお、今後は、はんだ工程後に全数検品を行うこととした。	輸入事業者    (受付:2012/02/14)
2011-4094 2012/01/12  (事故発生地) 石川県	電気ストーブ（カーボンヒーター）  KKS-1270（ブランド：小泉成器（株））  （株）千石  使用期間：約5年	使用中の電気ストーブから異音が生じ、発煙した。	制御基板に接続した電源線のコネクタ一端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、コネクタ樹脂が発煙、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2012/02/15)
2011-3882 2009/12/00  (事故発生地) 奈良県	電気ストーブ（セラミックヒーター）    使用期間：約2年1か月	セラミックヒーターの電源を入れたところ、プラスチックが焦げたようなにおいがして、頭痛がした。	事故品からの放散物質として、多数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、事故品を一定の条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2012/01/30)
2011-3099 2011/11/21  (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  SEH-142GSV  （株）マサオコーポレーション  使用期間：約5年	使用中のハロゲンヒーターのヒーター管が破裂して、床やカーペットの一部が焦げ、腕に軽い火傷を負った。	ヒーターのガラス管封止部において、ヒーター線とモリブデン箔の接続不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、モリブデン箔が酸化・膨張してガラス管に亀裂が入り、破損したものと推定される。	輸入事業者は、火災等の拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2011/11/30)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3798 2011/12/27  (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  SKJ-S805HT  エスケイジャパン（株）  使用期間：約6年	使用中のハロゲンヒーターの本体右側から出火した。	電源スイッチとリード線の接続端子の接続不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、接続端子部から出火して、本体樹脂が溶融・変形したものと推定される。	輸入事業者は、2011（平成23）年12月29日付けホームページに注意喚起を掲載し、無償点検を実施している。	輸入事業者   (受付:2012/01/24)
2011-3847 2011/12/14  (事故発生地) 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  AH-13N  (株)太知ホールディングス  使用期間：約7年	使用中の電気ストーブの台座と支柱の付け根部分が溶融し、変形した。	転倒OFFスイッチに接続されているリード線の接続端子にカシメ不良があったため、接触不良が生じて異常発熱し、短絡・スパークにより出火して支柱の付け根が溶融・変形したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者   (受付:2012/01/26)
2011-3797 2011/12/17  (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  SKJ-S805HT  エスケイジャパン（株）  使用期間：約6年	使用中のハロゲンヒーターの本体左側から出火した。	ヒーター管とリード線の接続部で接触不良を生じて異常発熱し、断線・スパークにより、本体樹脂に着火・延焼し、出火したものと推定されるが、接触不良に至った原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年12月29日付けホームページに注意喚起を掲載し、無償点検を実施している。	輸入事業者   (受付:2012/01/24)
2011-4036 2012/02/03  (事故発生地) 石川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  不明  (株)大旺インターナショナル ジャパン  使用期間：不明	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。	製品内部で異常が生じたため、出火に至ったものと推定されるが、内部配線の接続部で接触不良が生じて異常発熱したのか、配線間の短絡によりスパークが生じたのか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者の所在が不明であるため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関   (受付:2012/02/08)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4210 2012/02/15  (事故発生地) 徳島県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）  不明  不明  使用期間：約10年	使用中のハロゲンヒーターから異臭がし、台座部分から炎が上がった。	当該品の台座部で異常発熱が発生し、出火したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関   (受付:2012/02/23)
2012-0020 2012/03/17  (事故発生地) 高知県	電気ストーブ（遠赤外線式）  12FD（ブランド：（株）デンソー）  ゼネラルエアコン（株）（現在：GAC（株））  使用期間：不明	使用中の電気ストーブから異音がし、発煙、発火した。	当該品のトライアック内部のはんだ付け部に、はんだ量の少ない部品が混入したため、使用時の繰り返し熱ストレスによりはんだ剥離が生じ、継続使用することでトライアックの放熱性が低下し、発煙、焼損に至ったものと推定される。	ブランド事業者は、2008（平成20）年7月22日、同年10月14日および2009（平成21）年10月5日付けホームページに告知を掲載し、各告知日の翌日付け新聞に社告を掲載するとともに注意喚起のチラシを折り込み、製品を回収して代金返済を行っている。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者   (受付:2012/04/03)
2011-4356 2012/03/06  (事故発生地) 東京都	電気ポット  CV-DW30  象印マホービン（株）  使用期間：約1年	使用中の電気ポットが保温にならず、沸騰し続けた。	操作部の保護シートに密着不良があったため、操作基板に水分が浸入し、ヒーター用リレーがチャタリングを起こしてリレー接点が溶着し、連続通電状態になったものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、温度ヒューズが溶断して通電が停止し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/03/08)
2011-4384 2012/02/21  (事故発生地) 埼玉県	電気やかん  PFY-A081  タイガー魔法瓶（株）  使用期間：1回	初回使用時に湯沸かし中の電気やかんの取っ手を持ったところ、過熱しており、火傷を負った。	取っ手の電源スイッチに組み込まれているサーモスタットのバイメタルが変形していたため、沸騰後もヒーターへの通電が継続し、取っ手が高温となっていたことから、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は、組立工程及び検査工程における品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター   (受付:2012/03/12)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3694 2011/03/24  (事故発生地) 東京都	電気温水器  使用期間：約1年	電気温水器から爆発音がして熱湯があふれた。	設置業者が施工したと見られる本来必要のないバルブ（仕切り弁）が、安全弁に至る配管の途中に取り付けられていたことから、漏水した際に使用者がバルブを閉めていたが、修理の際に修理業者がバルブが閉まっていることに気づかずバルブを開けなかったため、缶体内圧が上昇して缶体が破裂したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/01/17)
2011-4462 2012/03/04  (事故発生地) 東京都	電気温水器  使用期間：不 明	電気温水器から湯が漏れ、室内が水浸しになり、漏れ出た湯で、足に火傷を負った。	修理事業者が、修理時に誤って減圧弁を外して水道管に直結し、さらに圧力逃し弁を空気抜き弁へと交換して、圧力を逃がす機構が無くなったため、缶体内部の圧力が水の膨張により上昇した際、缶体に異常圧が加わり、事故に至ったものと推定される。	修理事業者は、対象とする製品の施工マニュアルを適宜入手すること及び修理作業担当者の教育を強化することとした。	製造事業者  (受付:2012/03/23)
2011-0739 2010/06/08  (事故発生地) 埼玉県	電気温水器  使用期間：約1年3か月	電気温水器からお湯が噴き出して止まらなくなり、天井が汚損した。	事故品には別事業者の空気抜き弁が取り付けられており、集合住宅で使用されている水に含まれるスケール等が一時的に弁に挟まったため、弁からお湯が噴き出したものと考えられるが、当該製品に異常はみられず、水質の影響が大きいものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	不明  (受付:2011/06/23)
2011-4136 2012/01/00  (事故発生地) 埼玉県	電気製パン器 SHB-212  (株) オークセール 使用期間：約3か月	ネット通販で購入した電気製パン器の容器の取っ手の一部が指にあたり、裂傷を負った。	取っ手（吊り下げ型）は鋼線の両端を曲げて容器に取り付けられているが、その鋼線の先端に面取りの不十分な箇所があり、被害者が容器を洗浄していた際、指が当該部分に強く触れて、負傷したものと推定される。	輸入事業者は他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかったが、NITEは引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2012/02/16)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0203 2012/03/18  (事故発生地) 広島県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式）  AWD-GT961Z  三洋電機（株）  使用期間：約7年	洗濯乾燥機のスイッチを入れたところ、機器の一部が溶融した。	乾燥温風用の温度センサーに溶け残った石けんや石けんカス等が付着したため、正常に温度が検知できなくなり、温風温度が上昇し、脱水槽キャップが熱溶融したものと推定されるが、過熱防止用の温度ヒューズが作動しなかった原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2012/04/18)
2011-4040 2012/02/04  (事故発生地) 神奈川県	電気足温器（USB接続用）  DUSB-H2-2  (株)セイショー  使用期間：約2か月	使用中の電気足温器から異臭がし、足を置く布の中の内カバーが焦げて穴があいた。	発熱シートに接着不良があったため、使用中に発熱シートが剥がれて、折り重なった部分の温度が上昇し、カバーが焼損したものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2012/02/09)
2011-3343 2011/12/02  (事故発生地) 埼玉県	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付）  BHP-M46CS  東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームテクノ（株））  使用期間：約4年	電磁調理器のスイッチを入れたところ、爆発音と異臭がした。	インバーター回路の半導体スイッチング素子（IGBT）に異常発熱が生じ、異臭がしたものと推定されるが、異常発熱が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが溶断し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2011/12/07)
2012-0161 2012/03/06  (事故発生地) 石川県	電磁調理器（据置型）    使用期間：約2年7か月	電磁調理器のグリルで調理中、発煙し、周辺を焼損した。	グリル内の油污れが過熱されて発火した際に、グリル扉を完全に閉めず、その場を離れていたため、グリル扉から炎が溢れ、周辺を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グリル調理中はそばを離れない。グリル使用後はすぐにお手入れする。グリル扉を奥まで確実に閉める。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者    (受付:2012/04/13)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3954 0000/00/00  (事故発生地) 岐阜県	電動工具（サンダー）  防じんミニサンダ B04555  (株) マキタ  使用期間：不 明	電動小型サンダーを使用中、モーター部分から異臭がした。	研磨部に内蔵されているベアリングの防塵対策が不十分であったため、研磨時に発生した微細な粉塵がベアリング内部に浸入し、ベアリングが固着してモーターが拘束され、モーター巻線が発熱し異臭が生じたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報は無く、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/02/03)
2012-0098 2012/02/28  (事故発生地) 岡山県	電動工具（振動ドリル）  FDV18V  日立工機（株）  使用期間：約2年2回	使用中の振動ドリルのリングが割れ、一片は眼鏡にあたり、一片はガラスコップにあたってコップが破損した。	事故品はチャックの構成部品であるナット（リング状の部品を二つに分割したものを）を外側から押さえるための部品であるスリーブの圧入が不十分で、かつ、スリーブ先端部のカシメが不十分であったため、使用時の振動等により、ナットが外れ、飛散したものと推定される。	輸入事業者は、同種事故が発生していないことから措置はとらなかったが、今後部品製造業者に対し製造工程における自主検査の実施、不適合品の混入防止等を指導し、完成部品受入れ時の検査等の品質管理を強化することとした。N I T Eは、他に同種事故発生の情報は無いことから引き続き事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/04/10)
2011-3881 2012/01/18  (事故発生地) 大阪府	電動昇降装置（高天井用）    使用期間：約3年	シーリングファンを清掃するため、電動昇降装置で下降させ、清掃完了後、上昇させたときにワイヤーが切断し、シーリングファンが落下し、床に傷がついた。	当該製品は天井に設置した本体から2本のワイヤーでシーリングファンを吊り下げて昇降させる装置であるが、2本のワイヤーが交差した状態で上昇させたため、ワイヤーに強いテンションが加わって破断したものと考えられる。 なお、当該製品本体は天井との固定が緩んだ状態のまま設置されており、事故発生に影響を与えたものと推定される。	製造事業者は、施工説明書や取扱説明書の記載内容について改善を図るとともに、ワイヤーがねじれてモーターに過負荷がかかったり異常なテンションがかかった場合に停止するセンサー導入を検討することとした。	製造事業者   (受付:2012/01/30)
2011-4142 2011/00/00  (事故発生地) 兵庫県	配線器具（延長コード）  WHA2633WP  松下電工（株）（現在：パナソニック（株））  使用期間：約5年	延長コードに電気温風機を接続して使用したところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタッププロにシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	消費者センター   (受付:2012/02/17)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0484 2004/02/24  (事故発生地) 京都府	配線器具(延長コード)  WHA2633DP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0485 2004/12/13  (事故発生地) 不明	配線器具(延長コード)  WHA2633DP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0486 2005/12/20  (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード)  WHA2633DP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0487 2008/01/24  (事故発生地) 不明	配線器具(延長コード)  WHA2633DP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0488 2004/11/09  (事故発生地) 神奈川県	配線器具(延長コード)  WHA2633HP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、 タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0489 2003/11/10  (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード)  WHA2633NP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、 タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0490 2009/06/09  (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、 タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0491 2003/11/13  (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、 タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0492 2003/12/12  (事故発生地) 奈良県	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0493 2004/11/15  (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0494 2004/12/16  (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0495 2006/03/22  (事故発生地) 千葉県	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0496 2006/04/28  (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0497 2006/05/31  (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0498 2006/08/25  (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード)  WHA2633WP  松下電工(株)(現在:パナソニック(株))  使用期間:不明	延長コードを使っていたところ、タップ部分から火花が出た。	当該品はタップ口にシャッターが付いているものであり、タップ内部のリブ強度が不足していたため、プラグを差し込んだ際にリブが破損し、シャッター用の金属製板バネが外れ、タップ内部の充電金属部分に接触して短絡・スパークが発生したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、後継機種については、構造変更「①リブ厚みを増加させ強度向上を図る、②タップ内部に板バネ侵入防止用の隔壁を追加」を実施している。	製造事業者   (受付:2012/05/30)
2012-0405 2012/05/06  (事故発生地) 埼玉県	配線器具(延長コード)  IRON-310  (株)アイアン(倒産)  使用期間:不明	延長コードのタップ部のスイッチ部分が飛び、火花が出た。	タンブラー式の電源スイッチ(通電ランプ内蔵)を支えている樹脂製の爪部が破損したため、スイッチ内部の金具と通電ランプ用のスプリングが接触し、火花が発生したものと考えられるが、樹脂製の爪部が破損した原因の特定はできなかった。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、輸入事業者は倒産している。	消費者センター   (受付:2012/05/21)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4359 2012/03/04  (事故発生地) 東京都	白熱電球  EBR110V60W-W (ブランド: 朝日電器 (株))  メトロ電気工業 (株)  使用期間: 約2か月3日	照明器具付近から異音が生じたため確認すると、白熱電球のガラス球が口金から外れてぶら下がっていた。	事故品は、口金とガラス球部分との接合箇所にて接着剤がはく離していた。接着剤の加熱工程後に治具から電球を取り外す際に応力が加わったことで接着強度が低下し、使用に伴う熱によって、更に強度が低下したため、口金からガラス球が外れたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/03/09)
2011-4365 2012/02/15  (事故発生地) 香川県	無停電電源装置 (UPS)  UPS1200LX  (株) サウンドハウス  使用期間: 約2年1か月	使用中の無停電電源装置から火花が出て、基板の一部が焦げた。	基板上の電源用コネクタピンにはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じてスパークが発生し、基板が焦げたものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は、品質管理を徹底することとした。	国の行政機関   (受付:2012/03/09)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4394 2012/01/13  (事故発生地) 群馬県	フライパン  不明  不明  使用期間：約3年	天ぷらを揚げていたところ、フライパンの底部から、ガスこんろの受皿に溜まるほど油が漏れていた。	使用時の熱が加わることで、成形加工時の局所的な傷やひずみ等が広がって亀裂が発生し、油漏れに至ったものと推定されるが、亀裂ができた原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/03/14)
2012-0585 2012/05/23  (事故発生地) 和歌山県	ポウル（強化ガラス製）  ARCOROC スタッキングボール 9Pセット  不明  使用期間：約10年	突然、異音が生じたので確認すると、戸棚に保管していた強化ガラス製のポウルが割れて飛び散っていた。	破壊の起点とみられる箇所（打痕）が認められたことから、長期使用期間中（10年以上）についての傷が、次第に伸展して強化ガラス内部の引張応力層に達し、自然破壊したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/06/13)
2012-0139 2012/03/00  (事故発生地) 富山県	圧力なべ（片手式）    使用期間：約1年	圧力なべで調理後、火を止めて圧力を抜こうと圧力調整おもりを回したところ、おもりが飛んで蒸気が天井まで吹き上がった。	事故品には異常が認められないことから、圧力なべ内部の圧力を抜くために圧力調整おもりを加圧位置から蒸気排出位置まで回す際、誤って回したことにより、取り外し位置まで回してしまったため、圧力調整おもりが内圧により飛び出し、蒸気が吹き上がったものと推定される。 なお、取扱説明書には「おもりを押さずに蒸気排出口に合わせ蒸気を完全に排出する。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/04/12)
2011-3663 2011/11/25  (事故発生地) 大阪府	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：約2か月	携帯用の水筒を入れた鞆を肩にかけたところ、異音が生じて水筒の飲み口が本体から外れ、熱湯が飛び散って背中に火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物が飛び散り、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	消費者センター   (受付:2012/01/12)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3925 2009/11/21  (事故発生地) 大阪府	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：不 明	水筒の飲み口が本体から外れ、熱湯が足にかかって、火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者   (受付:2012/02/01)
2011-3926 2010/01/24  (事故発生地) 大阪府	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：不 明	水筒を持ち上げたところ、飲み口が本体から外れ、中身がこぼれて、火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者   (受付:2012/02/01)
2011-3927 2010/02/26  (事故発生地) 兵庫県	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：不 明	水筒の飲み口が本体から外れ、熱湯が鞆の中でこぼれて、足に火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者   (受付:2012/02/01)
2011-3928 2010/10/06  (事故発生地) 奈良県	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：約2か月	水筒の飲み口が本体から外れ、内容物が鞆の中でこぼれて、携帯電話が故障した。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ出したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者   (受付:2012/02/01)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3929 2011/03/11  (事故発生地) 大阪府	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：不 明	水筒の飲み口が本体から外れ、内容物がこぼれて、火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者    (受付:2012/02/01)
2011-3930 2011/03/14  (事故発生地) 大阪府	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：約4か月	水筒の飲み口が本体から外れ、内容物がこぼれて、火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者    (受付:2012/02/01)
2011-3931 2012/01/16  (事故発生地) 大阪府	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：不 明	水筒の飲み口が本体から外れ、お茶がこぼれて、携帯電話や鞆を汚損した。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、同種事故が複数発生しており、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ出したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者    (受付:2012/02/01)
2011-4226 2012/02/01  (事故発生地) 兵庫県	水筒（ステンレス製真空二重びん）  KHD05-2908（ブランド：コーナン商事（株））  （株）上海調林  使用期間：不 明	水筒を振ったところ、飲み口が本体から外れてお茶がこぼれ、足に火傷を負った。 なお、当該製品には、飲み口及びふた（ともにポリプロピレン製）が付いており、飲み口は本体に、ふたは飲み口に、各々ねじ込んで取り付ける構造であった。	事故品は金型変更前の製品で、金型変更品よりも低い内圧で飲み口が本体から外れることが確認されたことから、設計段階から飲み口ねじ込み部の形状が本体から外れやすい状態であったため、飲み口が本体から外れて内容物がこぼれ、火傷を負ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、販売店の店頭及びホームページ上で注意喚起を行い、当該製品を回収し、交換することとした。	輸入事業者    (受付:2012/02/27)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4135 2012/02/08  (事故発生地) 東京都	両手なべ (ホーロー製)  使用期間：約5回	両手なべで調理中、なべの内底の ホーローが破裂し、周辺に飛散した。	当該製品のホーローが剥離した部位の鋳物 表面に腐食が認められたことから、腐食に よってホーロー層が剥離し、さらに、凍った 冷凍食品を油と一緒に投入したために、鍋底 の一部が局所的に過熱されてホーローが飛散 し事故に至ったものと推定されるが、腐食し た原因は不明であり、原因の特定はできな かった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかったが、2012 (平 成24)年2月末より「空だきに近い状態 での炒め物を控える」旨の注意喚起チラシ を製品に同梱している。	消費者センター   (受付:2012/02/16)
		(製品破損)	(G1)		

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2012-0078 2012/02/13  (事故発生地) 北海道	ガスオーブンレンジ（都市ガス用、ビルトイン型）  使用期間：約8年	ガスオーブンレンジを使用中、庫内で発火した。  (被害なし)	庫内の壁面に付着した食品カスなどが過熱されて炭化し、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に「汚れたまま使用すると、食品カスや脂が燃えて火災の原因となります」と記載している。  (E2)	販売事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/04/06)
2012-0424 2012/04/15  (事故発生地) 鳥取県	ガスこんろ（LPガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろで調理中、天ぷらなべから発火し、住宅を全焼した。  (拡大被害)	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2012/05/22)
2011-0246 2011/04/11  (事故発生地) 石川県	ガスこんろ（LPガス用）  使用期間：約10日	購入したガスこんろのグリルを初めて使用した際、点火しなかったため点火操作を繰り返した。3回目の点火操作直後にグリルの扉を開けたところ、グリル内から炎が出て、顔面に火傷を負った。  (被害なし)	点火操作を繰り返したことでグリル内に滞留していた未燃ガスに引火したことが考えられるが、再現試験に於いて炎がグリル外部に溢れることはなく、事故品には、ガス漏れ、炎孔詰まり等の異常は認められず、着火動作も正常であったことから、原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書には、「点火操作をしても点火しない場合、すぐに点火操作をする」と、周囲のガスに点火して、衣類に燃え移ったり、やけどをするおそれがある」旨、記載されている。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2011/04/26)
2012-0259 2012/03/23  (事故発生地) 京都府	ガスこんろ（ビルトイン型）  使用期間：不 明	ガスこんろから出火し、換気扇および台所の一部が焼損した。  (拡大被害)	天ぷら油を廃棄しようとガスこんろに油凝固剤を入れた天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった	製造事業者  (受付:2012/04/27)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-2755 2011/10/07  (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：約16年	小学校の授業中に、ガスこんろの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、こんろ内部の配線の一部が焦げた。	事故品にガス漏洩が認められないことから、点火初期の供給ガス量の不足や風の影響で、点火し難い状況にあったときに点火操作を繰り返したため、ガスが器内に滞留し引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に点火しないときの注意を記載している。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2011/10/19)
2012-0101 2012/03/11  (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろの内部から出火した。	事故品は業務用で使用されており、底面には多量の堆積物が認められることから、バーナーが吹きこぼれや汚れ等により閉塞され、逆火が生じて混合管内部で異常燃焼したため、器具栓に取り付けられた電磁弁のリングが熱影響により硬化してシール性が低下し、ガス漏れが生じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2012/04/10)
2011-4248 2012/01/17  (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型）  使用期間：不 明	ガスこんろのグリル部分から出火し、換気扇のフィルターが焦げた。	ガスこんろにガス漏れ等の異常はなく、グリル水入れ皿に油脂等に由来するとみられる炭化物が確認されたことから、グリルの火の消し忘れによる過熱により、グリル庫内に溜まっていた油脂等に着火し、グリル排気口より炎が出て、換気扇フィルターを焼損させたものと推定される。 なお、取扱説明書には「使用後は必ずお手入れする。グリル水入れ皿に溜まった脂や調理物が燃えて火災の恐れがあります。」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2012/02/28)
2011-4203 2012/02/14  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約12年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火して前面パネルの一部が変形した。	機器には、ガス漏れ等の異常がないこと及び不着火時に点火操作を繰り返したとのことから、立消え安全装置が閉弁するまでの間にたガスが燃焼室内に滞留し、再点火の火花によって異常燃焼し、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「点火しないときには、器具栓つまみを『止』にもどし、30秒間以上放置したあと操作を行って下さい。〈すぐに再点火すると、爆発点火することがあります。〉」と記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関    (受付:2012/02/22)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0337 2012/04/21  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付)  使用期間：約20年5か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が出てケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなかったことから、ふろがまに点火しなかった際に点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に、「途中で消火したときは2～3分待ってから点火操作する」旨、記載している。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  (受付:2012/05/10)
2011-4515 2012/03/17  (事故発生地) 富山県	ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付)  使用期間：約8年4か月	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、前面カバーの下部が外れた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常はなく、被害者が点火ハンドルを操作しないまま、器具栓つまみを長く押したため、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作時に異常着火したものと推定される。 なお、異常着火の予防のため取扱説明書に、「器具栓つまみはたね火の位置で15秒以上押さないで下さい。」と注意喚起している。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関  (受付:2012/03/29)
2011-4024 2012/02/01  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (都市ガス用、BF式、給湯機能付)  使用期間：約10年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が出てケーシングの一部が変形した。	機器にガス漏れはなく、点火及び火移り性能、燃焼状態に異常もないことから、被害者が口火の点火を確認せず、点火操作を繰り返したことにより、機器内部に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、機器本体正面の注意ラベルに「点火しないときは、3分以上たってから点火操作をしてください」と記載している。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者  (受付:2012/02/08)
2011-4255 2012/02/26  (事故発生地) 愛知県	ガスふろがま (都市ガス用、BF式、給湯機能付)  使用期間：約5年5か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、機器の一部が変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したため、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しない時、途中で消火したときは、5分以上待って再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関  (受付:2012/02/29)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4286 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約8年10か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、被害者が点火操作の際に大きな音がしたとの証言があることから、点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書に、点火しないときは使用をやめ、5分以上待ってから再点火操作を行う旨が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者  (受付:2012/03/01)
2011-4351 2012/03/03  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約16年11か月	追い焚き中のガスふろがまから出火し、部品が溶融した。	機器本体ケースの下側面に内外部ともに冠水した喫水線の痕跡があり、風呂用ノズルホルダー及び固定金具に腐食が認められたことから、長期間冠水が繰り返され、ノズルホルダー等が腐食し、腐食生成物の一部がノズルを塞いだために、漏洩したガスにバーナーの火が引火したものと推定される。 なお、機器及び取扱説明書には排水時の注意、排水口の掃除についての注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者  (受付:2012/03/07)
2012-0165 2012/04/01  (事故発生地) 京都府	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約12年4か月	使用中のガスふろがまから発煙し、機器内部が溶損した。	ふろがまが冠水している状態で使用したため、メインバーナーへのガスの噴出が妨げられ、機器手前側にガスが溢れ、口火の炎が着火し、機器内部の部品が溶損したものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び機器本体に貼付の注意ラベルで注意喚起を行っている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転が出来ない機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  (受付:2012/04/16)
2012-0184 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約20年7か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、長期使用（約21年）により、止水栓の可動ピン部からの微量の水漏れ及び排水栓内のダイヤフラムの劣化による水漏れが確認され、機器内に溜まった水が口火の点火に影響を及ぼした可能性が考えられたが、使用状況を再現した試験では正常に点火した。また、取扱い説明書及び本体には、「点火しないときは5分程待って再点火する」旨が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  (受付:2012/04/18)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0335 2012/04/30  (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、 BF式、給湯機能付）  使用期間：約8年6か月	ガスふろがまを点火したところ、異音がしてフロントカバーの下部がケーシングから外れた。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなかったことから、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、フロントカバー下部がケーシングから外れたものと推定される。 なお、取扱説明書に、点火しないときは5分以上待った後に再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関   (受付:2012/05/10)
2011-4018 2012/01/28  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 BF式、給湯機能付）  使用期間：約1年7か月	ガスふろがまの点火操作をしたところ、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常はないことから、使用者が口火が点火していないことに気付かず、本火着火操作をしたことで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガスに引火し異常着火したものと推定される。 なお、本体には、点火しない時、途中で消火したときは、5分以上待つて再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、使用者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2012/02/08)
2012-0235 2012/04/19  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 BF式、給湯機能付）  使用期間：約8年10か月	ガスふろがまを使用中に、大きな音がしてケーシングの一部が変形した。	機器の燃焼状態に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、口火が消えたことに気付かず、本火着火操作をしたことで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に機器内に滞留していた未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、本体には、途中で消火したときは10分くらい待つて再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2012/04/25)
2012-0214 2012/03/31  (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま（都市ガス用、 RF式、給湯機能付）  使用期間：不明	ガスふろがまが爆発して周辺が焼損し、1人が軽傷を負った。	当該製品の近傍でスプレー缶のガス抜きを行っていた際に、機器を使用したため、ガス抜きによって滞留したガスに機器の燃焼炎もしくは点火スパークが引火し、爆発したものと推定される。 なお、取扱説明書に「機器の周囲ではスプレー、ガソリン、ベンジンなど引火のおそれのあるものを使用しない。引火して火災のおそれがあります」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者   (受付:2012/04/20)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4292 2012/01/26  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約7年6か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、部屋の中でガス臭がし、頭痛がした。	事故品は屋外に設置されており、点火装置（イグナイター）が故障により不点火となった際、安全装置が作動するまでの間、器具外部に一時的に生ガスが出て、当日の外気の流れにより事故品から2m以上離れた換気用の給気ファンから希釈された生ガスが屋内に入ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/03/02)
2011-4028 2012/02/03  (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付） RFS-65-A（大阪ガス（株）ブランド：1031-0024） リンナイ（株） 使用期間：約10年6か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れはなく、機器内部の水通路の一部に凍結が確認されたこと、および使用状況から、凍結した熱交換器の通水パイプがバーナーで加熱され、熱交換器の通水パイプ内の凍った水が部分的に溶け、部分的に圧力が上昇することで通水パイプ部が破裂し、その際に音を生じ、衝撃でケーシングの一部が変形したものと推測されるが、凍結予防機構である低温作動弁が作動しなかった原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。N I T Eは、他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関 販売事業者  (受付:2012/02/08)
2012-0475 2012/03/28  (事故発生地) 大阪府	ガスふろバーナー（都市ガス用）  使用期間：不明	ガスふろがまを使用中、発煙し、ガスふろバーナー等が焼損した。	被害者が交換した浴槽の栓が排水穴と合っていないことで、水が抜け、空焚き状態となり、ふろがまが過熱し、浴槽およびガスふろバーナーが焼損したものと推定される。 なお、当該機器は、空焚き防止装置等の安全装置は装備されていない製品であった。	製造事業者は既に廃業しているため、措置はとれなかった。	販売事業者  (受付:2012/05/30)
2011-3923 2012/01/26  (事故発生地) 大阪府	ガスふろバーナー（都市ガス用、RF式） SK-32-252（大阪ガス（株）ブランド：037-0740A） 三畿瓦斯器具（株）（廃業） 使用期間：約16年	ガスふろがまの下から炎が出ていたので、確認したところ、ガスふろバーナーの一部が焼損していた。	事故品は、長期使用（約16年）により、ガスブロック部のセイフティバルブフランジ部分が腐食し亀裂が生じたため、亀裂からガスが漏洩し、滞留したガスがふろバーナーの炎に引火し異常燃焼し、ガスブロック部上部及び操作ワイヤーの一部を焼損したものと推定される。	製造事業者が廃業しているため、措置はとれないが、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関 販売事業者  (受付:2012/02/01)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0268 2012/03/17  (事故発生地) 東京都	ガスレンジ（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用したところ、異音がして、こんろ下のオープン扉が外れて変形した。	オープンの点火つまみを誤って開いたため、オープン内に未燃ガスが滞留し、上部のこんろを点火した際にオープンから漏れ出した未燃ガスに引火し、事故に至ったものと推定される。 なお、当該製品は、立ち消え安全装置が装備されていない製品であった。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	公益事業者  (受付:2012/05/02)
2012-0334 2012/04/21  (事故発生地) 東京都	ガスレンジ（都市ガス用）  使用期間：約31年	ガスレンジのオープンを点火したところ、つまみ付近から出火し、指に軽度の火傷を負った。	被害者が、こんろ用の点火つまみを器具栓の軸の形状が異なるオープン側に装着したこと、つまみが右に90度ずれた状態となつて通常の点火操作を行う位置感覚が分からず、口火不着火状態でつまみを回し過ぎる等の誤った操作を行ったため、庫内に滞留した未燃ガスに引火したものと推定される。 なお、当該器は約31年間使用の立ち消え安全装置が装備されていない製品であった。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2012/05/10)
2011-3947 2012/01/10  (事故発生地) 東京都	ガス衣類乾燥機（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガス衣類乾燥機を使用したところ、ドラム内のタオルが燃え、ドラム内部が焦げた。	事故品は、内部のドラムが焼損していた以外に、異常は認められなかった。焼損したタオルから油脂類が検出されたことから、油脂類の付着したタオルを乾燥し、ドラム内に放置したことにより、酸化熱が蓄熱され、自然発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「油脂類の付着した衣類は洗濯後でも乾燥しない」と警告が記載されていた。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2012/02/02)
2011-4027 2012/02/03  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、BF式）  PH-12BFA-5（東京ガス（株）ブランド：PA-112BFZ）  パロマ工業（株）（現：（株）パロマ）  使用期間：約16年3か月	ガス給湯器の点火操作後、切り替えつまみが溶融した。	能力切り替えつまみの軸に取り付けられたスプリングピンが抜けて、先端が直近のパイロットバーナー導管に接触し、能力切り替えつまみを操作するたびに導管を削り、開いた穴からガスが漏洩し滞留したガスがバーナー炎を引火し事故に至ったものと推定されるが、スプリングピンが抜け出た原因の特定はできなかった。	製造事業者は、当該事故をホームページに掲載するとともに、日常点検の注意喚起として、「つまみ類が固くてまわりにくくなっていますか？異常をお感じの際は、お買い上げの販売店かお近くの当社までご連絡ください。」と掲載している。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2012/02/08)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0037 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、F F式）  使用期間：約7年6か月	ガス給湯器のフロントカバーの一部 が変形していた。	機器にガス漏れ等の異常はなく、フロント パネルに取り付けられているリモコンが外さ れているため、ケーシングに穴が開いたまま の状態、ケーシングの気密構造が保てず、 強風時と換気扇の運転による室内負圧等の条 件が重なることによって、給排気のバランス が崩れ燃焼不良から失火し、滞留した未燃ガ スが再点火操作の火花により異常燃焼し、事 故に至ったものと推定される。 なお、工事説明書には「組付けのリモコン を取り外した後はカバーを取り付ける」旨が 記載されている。	製造事業者は、設置者の設置不良による 事故であり、製品に異常がないため、措置 はとらなかった。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2012/04/04)
2012-0397 2012/05/07  (事故発生地) 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用、F F式）  使用期間：約6年	使用中のガス給湯器から大きな音が して、機器とレンジフード上部の幕板 の一部が焼損した。	事故品にはガス漏れ、その他の異常はな く、外壁修繕工事の養生シートで排気口が閉 塞されたことにより、排気の排出が阻害さ れ、燃焼用空気を供給できないため燃焼不良 となり、機器内部に滞留した未燃ガスが異常 燃焼し、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2012/05/17)
2011-3572 2011/11/12  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、F F式、暖房機能付）  GS-F2899D-Q（東京ガス（株） ブランド：DD-2899AF1Q）  三洋電機空調（株）（現在：三 洋電機（株））  使用期間：約8年	使用中のガス給湯器から異音ととも に異臭がし、機器の一部が溶融した。	電源回路上の整流用ダイオードに不具合品 が混入したため、内部短絡が生じ、給湯ガス 比例弁用のトランジスターや抵抗等が過負荷 状態となり、異常発熱が生じて周囲の基板や コード等が焼損したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、今後の事故発生状況を注 視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者  (受付:2012/01/05)
2011-4519 2012/01/22  (事故発生地) 滋賀県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式）  使用期間：約16年	ガス給湯器で浴槽にお湯を張った 後、浴槽に入ったところ全身に火傷を 負った。	事故品には異常がなかったことから、被害 者がリモコンの「お湯張り」ボタンを押すつ もりで、「高温さし湯」ボタンを押したた め、高温の湯が張られた浴槽に、湯温を確認 しないまま入ったことにより火傷したものと 推定される。 なお、取扱説明書には、やけど注意として 「入浴時、シャワー使用時は、まず手で湯温 を確認する」と記載している。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2012/03/29)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4122 2012/02/09  (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用）  不明  不明  使用期間：不 明	ガスこんろで調理中、目を離れた間に迅速継手が燃えて落ち、カーペットの一部が焦げた。	ガスこんろに接続されていた迅速継手のゴム管部分の経年劣化により、接続箇所へ亀裂が生じていたため、微量のガス漏洩があり、その状態でガスこんろが使用されたため、滞留した漏洩ガスに点火時のスパークもしくはバーナー炎が引火し、迅速継手が焼損したものと推定される。	製造事業者が不明であるため、措置はとれないが、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	国の行政機関   (受付:2012/02/15)
2011-4245 2012/02/18  (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（密閉式）  使用期間：不 明	密閉式石油ストーブの給排気筒が雪で埋まったためにストーブが消え、頭痛がした。	建物の構造上、除雪が困難な場所に給排気筒が設置されていたため、降雪の際に給排気筒が雪で覆われて、給排気が阻害されたものと推定される。	消防及びN I T Eから建物の管理会社に対して次の積雪時期に向けて給排気筒が雪で埋まらないような対策の実施を検討するように伝えた。	消費者センター   (受付:2012/02/27)
2012-0140 2012/03/16  (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター  AKF-S326N  (株) 千石  使用期間：1 回	石油ファンヒーターに点火したところ、機器背面から発火し、畳が焦げた。	製造工程で不具合品を修理した際、送油パイプに無理な力をかけたことで気化器との連結部にクラックが入ったため、使用時にクラックから気化した灯油が漏れて火が付き、ソレノイドのコネクター部に着火し、事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、既販品については、同種事故発生情報が無いことから、措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、製造工程での作業指導書、品質要点に不具合写真を提示し、再発の防止を徹底するとともに、修理品の処理ルートを明確化することとした。	消費者センター   (受付:2012/04/12)
2011-3561 2011/12/17  (事故発生地) 大阪府	石油ファンヒーター  GT-327Y  (株) コロナ  使用期間：約3年10か月	石油ファンヒーターを3時間ほど連続燃焼したのち、一旦電源を落として約5分後に再運転操作を行ったところ白煙が出た。	燃焼室の温度環境等の影響で、使用（約3年10ヶ月）により点火プラグの先端に溶融物が析出して被放電物との放電距離が短くなり、点火不良が起きたため未燃焼ガスが白煙となって吹き出したものと推定される。 なお、点火プラグは高温中に常時設置されており、通常使用でも消耗しやすい部品であることから経年劣化による事故であると判断される。	製造事業者は、拡大被害への可能性が低いことから、既販品については措置はとらないが、今後の新規に設計される製品では、プラグが溶融し難い材料及び燃焼室構造を検討することとし、電極劣化が着火不良につながる旨の注意喚起を取扱説明書に追記することとした。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/01/04)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4150 2012/02/04  (事故発生地) 兵庫県	石油ファンヒーター  KCF-464BY  (株) コロナ  使用期間：約7年	石油ファンヒーターを点火したところ、異音が生じ、灯油が飛び散った。	燃焼室の温度環境等の影響で、使用（約7年）により点火プラグの先端に溶融物が析出して被放電物との放電距離が短くなり、点火不良が起きたため未燃焼ガスが白煙となって吹き出したものと推定される。 なお、点火プラグは高温中に常時設置されており、通常使用でも消耗しやすい部品であることから経年劣化による事故であると判断される。	製造事業者は、拡大被害への可能性が低いことから、既製品については措置はとらないが、今後の新規に設計される製品では、プラグが溶融し難い材料及び燃焼室構造を検討することとし、電極劣化が着火不良につながる旨の注意喚起を取扱説明書に追記することとした。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2012/02/20)
2011-4390 2012/02/17  (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター    使用期間：約9年	石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を半焼した。	電源コードの途中で過度な応力が加わったため、コード芯線が断線し、短絡・スパークが生じて出火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードに無理な力を加えたり、ものを載せたりしない、発火の原因になる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者    (受付:2012/03/12)
2012-0472 2012/05/17  (事故発生地) 北海道	石油ふろがま（半密閉式）    使用期間：不明	石油ふろがまから煙が発生し、火が出た。	長期使用で燃焼用送風機の入り口及びファンに埃が付着し、空気不足となり、発生した煤がかま内部に付着して排ガス経路が塞がれ、行き場のなくなった炎が、かま本体とバーナー（ポット）の隙間や点火ヒーター部などから溢れ、ゴム製ホースのひび割れにより漏洩していた灯油に着火し、操作部内を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には「器具及び周辺の埃等を日常点検し掃除してください」「油配管の接続部及び送油バルブや油タンクから油漏れ、油のたまり、油のにじみがないかときどき点検してください」と記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者    (受付:2012/05/29)
2011-4530 2011/11/22  (事故発生地) 千葉県	石油温水暖房機    使用期間：約8年	使用中の石油温水暖房機の室外機から発煙し、機器の一部が破損した。	修理業者の作業ミスにより、過熱防止装置が機器に正しく取り付けられていなかったため、循環ポンプが故障して不凍液の循環が止まった際に、熱交換器の過熱が検知されず、燃焼が継続して熱交換器が過熱され溶融し、発煙・発火したものと推定される。	製造事業者は、修理業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらないが、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2012/03/30)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3802 2012/01/23  (事故発生地) 群馬県	石油給湯機  UKB-LD300AX  (株) コロナ  使用期間：約4年5か月	石油給湯機の排気口から黒煙が発生していた。	バーナーノズル内の先端部に製造時の切粉等の金属片が付着したため、ノズルからの灯油の噴霧が不均一となり、燃焼不良を起こして黒煙が発生したものと推定される。	製造事業者は、既販品については、同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。 なお、今後製造する製品については、ノズルメーカーでの洗浄工程を更に徹底するため、部品のアルコール超音波洗浄、アルカリ洗浄を追加する。	消費者センター    (受付:2012/01/24)
		(製品破損)	(A2)		

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4362 2012/00/00  (事故発生地) 兵庫県	いす（ガス昇降式、キャスター付回転いす）  マルス BAWL-8006  (株) ヒット・インテリア  使用期間：約6か月	使用中のいすから異音がしたので確認すると、座面取り付け金具が裂けていた。	事故品は、座面と脚部をフランジ状の取り付け金具で接合する構造であり、取り付け金具の強度が不足していたため、背もたれにもたれた際に取り付け金具が破損したものと推定される。 なお、輸入事業者の協力が得られず、報告書の提出はなかった。	輸入事業者の協力が得られず、措置はとれないが、N I T Eでは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2012/03/09)
2011-2814 2011/10/10  (事故発生地) 大阪府	いす（浴室用、組立式）    使用期間：約1年	浴室用いすを使用中、脚パイプが破損し、転倒した際に扉のガラスにぶつかったため、破損したガラスで背中や腕に裂傷を負った。	事故品を組み立てる際、脚パイプを座面に固定するネジの締め付けが十分でなかったことから、使用によりネジが緩み、脚パイプのたつきが拡大して亀裂が入り破損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には「使用前にネジの緩みなど、各部に異常がないか定期的に点検し使用すること」が記載されている。	輸入事業者は、被害者の設置・施工不良とみられる事故であることため、措置はとらなかった。	輸入事業者    (受付:2011/10/25)
2011-3996 2012/01/18  (事故発生地) 兵庫県	システムキッチン  KDBF8120WG-4（ブランド：キッチンハウス）  (株) T J Mデザイン  使用期間：約1年	システムキッチンの折れ戸を開けようとしたところ、扉とレールを連結している金具が外れたために扉が大きく開き、額にあたって軽傷を負った。	事故は、扉と上部レールを連結している金具の部品間を接合する固定ネジが施工時に十分に締め付けられていなかったため外れて扉が開いたものと推定される。	製造事業者は、委託施工者向けの会合において事故の再発防止に向けた周知徹底を図るとともに、今後の製品について、固定ねじが緩んでも扉が脱落しないようにワッシャの組み込みと結束バンドによる固定を行うこととした。	製造事業者    (受付:2012/02/08)
2011-2400 2010/08/00  (事故発生地) 兵庫県	テーブル（強化ガラス製）  GCT-679BK  あずま工芸（株）  使用期間：約3年4か月	ガラス製テーブルの、天板の裏に取り付けられていた棚板が外れた。	ガラス製天板裏側の棚板取り付け金具が接着不良であったため、金具がはく離して棚板が外れたものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品の輸入及び販売は既に終了している。また、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2011/09/21)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-2912 2011/08/16  (事故発生地) 滋賀県	ドア（上げ下げ窓付）  使用期間：約12年	ドアの上げ下げ窓を下げたところ、左手の中指骨を骨折した。  (被害なし)	事故品の構造及び操作性を確認したところ同等品との差異は認められず、同等品を用いた複数の被験者による操作性に関する官能評価では、操作中手に不意に負荷が加わるようなことはないものの、操作時の立ち位置が遠いほど窓を操作する際重く感じる事が判明したため、事故当時の立ち位置が事故発生に影響したことも考えられるが、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2011/11/08)
2011-3893 2012/01/23  (事故発生地) 茨城県	はしご兼用脚立（アルミ製）  使用期間：不明	脚立を使用して作業中、脚立の脚が折れて転倒し、打撲を負った。  (製品破損)	事故品の強度等には異常が見られず、支柱の破面は延性破面であること及び支柱は内側に歪みしていることから、事故の原因は、被害者が脚立に跨って作業をしていたため、安定性が低下しバランスを崩し、転倒の際に体の一部が製品に接触して衝撃荷重が加わり折損したものと推定される。  (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2012/01/31)
2011-4072 2012/01/31  (事故発生地) 佐賀県	はしご兼用脚立（アルミ製）  使用期間：不明	はしご兼用脚立をはしごにして作業中、支柱が曲がったために転落し、軽傷を負った。  (製品破損)	事故品の支柱の強度には異常がみられないことから、使用者が不安定な場所に設置して使用したため、剪定作業中にバランスを崩して転落した際、支柱に身体が接触したことで支柱に過大な荷重が加わり、破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には「傾斜している地面や床、屋根の上等では、はしごや脚立が傾いて転倒や転落の恐れがある」旨、記載されている。  (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2012/02/13)
2011-4076 2011/12/00  (事故発生地) 静岡県	モップ（専用ハンドル）  スタイルフロアLaLa LA-HR 1-5932（ブランド：（株）ダスキン） （株）サンパック  使用期間：不明	床モップの交換時に、アーム固定用の金具が指にあたり、擦過傷を負った。  (被害なし)	モップ専用ハンドルのアーム固定用の金具（ピン）に、本来指定されたものとは異なる弾力性が劣る部品が取り付けられていたため、使用中にピンの一部が抜け出て、モップ交換時に指が当該部に触れて、けがを負ったものと推定される。  (A3)	レンタル事業者は、2012（平成24）年2月1日付ホームページで、利用者に注意喚起するとともに、既販品について、2012（平成24）年4月からアーム固定用の金具が浮き出ることを防止するための部品（浮き上がり防止ピン）の取り付けを行っている。	販売・レンタル事業者  (受付:2012/02/14)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4077 2012/01/23  (事故発生地) 静岡県	モップ(専用ハンドル)  スタイルフロアLaLa LA-HR 1-5932 (ブランド:(株)ダスキン) (株)サンパック  使用期間:約1か月	床モップの交換時に、アーム固定用の金具が指にあたり、擦過傷を負った。	モップ専用ハンドルのアーム固定用の金具(ピン)に、本来指定されたものとは異なる弾力性が劣る部品が取り付けられていたため、使用中にピンの一部が抜け出て、モップ交換時に指が当該部に触れて、けがを負ったものと推定される。	レンタル事業者は、2012(平成24)年2月1日付ホームページで、利用者へ注意喚起するとともに、既製品について、2012(平成24)年4月からアーム固定用の金具が浮き出ることを防止するための部品(浮き上がり防止ピン)の取付けを行っている。	販売・レンタル事業者  (受付:2012/02/14)
2011-4078 2012/01/23  (事故発生地) 静岡県	モップ(専用ハンドル)  スタイルフロアLaLa LA-HR 1-5932 (ブランド:(株)ダスキン) (株)サンパック  使用期間:約1か月	床モップの交換時に、アーム固定用の金具が指にあたり、擦過傷を負った。	モップ専用ハンドルのアーム固定用の金具(ピン)に、本来指定されたものとは異なる弾力性が劣る部品が取り付けられていたため、使用中にピンの一部が抜け出て、モップ交換時に指が当該部に触れて、けがを負ったものと推定される。	レンタル事業者は、2012(平成24)年2月1日付ホームページで、利用者へ注意喚起するとともに、既製品について、2012(平成24)年4月からアーム固定用の金具が浮き出ることを防止するための部品(浮き上がり防止ピン)の取付けを行っている。	販売・レンタル事業者  (受付:2012/02/14)
2011-4079 2012/01/23  (事故発生地) 埼玉県	モップ(専用ハンドル)  スタイルフロアLaLa LA-HR 1-5932 (ブランド:(株)ダスキン) (株)サンパック  使用期間:約1か月	床モップの交換時に、アーム固定用の金具が指にあたり、擦過傷を負った。	モップ専用ハンドルのアーム固定用の金具(ピン)に、本来指定されたものとは異なる弾力性が劣る部品が取り付けられていたため、使用中にピンの一部が抜け出て、モップ交換時に指が当該部に触れて、けがを負ったものと推定される。	レンタル事業者は、2012(平成24)年2月1日付ホームページで、利用者へ注意喚起するとともに、既製品について、2012(平成24)年4月からアーム固定用の金具が浮き出ることを防止するための部品(浮き上がり防止ピン)の取付けを行っている。	販売・レンタル事業者  (受付:2012/02/14)
2011-3502 2011/12/21  (事故発生地) 栃木県	温風省エネダクト(ファンヒーター用)  SP CZ-700、温風ヒーター用  (株)カインズ  使用期間:約1か月	温風省エネダクト(温風ダクト)を使用して、ファンヒーターの温風をこたつに送っていたところ、こたつの脚が変形した。 なお、当該製品(温風ダクト)は、直径10×長さ70~280cm(伸縮可能)のアルミ蛇腹円筒パイプで、床に静置して使用するものであった。	当該製品の温風取入口と石油ファンヒーターの温風吹出口が近接した状態では、こたつ脚の温度が89℃となったことから、使用中に事故品の位置がずれて石油ファンヒーターに近づき、使用していたこたつ脚(ABS樹脂製)の温度が荷重たわみ温度(88℃)に達して軟化し、自重等によって屈曲・変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、ヒーター温風吹出口から10cm以上離して使用する旨、注意表示されていたが、ヒーターとの距離が短い場合の危険性については記載されていなかった。	販売事業者は、人的被害に至る可能性が低いことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、使い方や材料によってはこたつの脚、フレーム等が変形するおそれのある旨、追記することとした。また、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2011/12/22)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3741 2011/11/00  (事故発生地) 長野県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)
2011-3742 2011/12/00  (事故発生地) 茨城県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)
2011-3743 2011/12/00  (事故発生地) 宮城県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)
2011-3744 2011/12/00  (事故発生地) 長野県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3745 2011/12/00  (事故発生地) 長野県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)
2011-3746 2011/12/00  (事故発生地) 長野県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)
2011-3747 2011/11/00  (事故発生地) 福島県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)
2011-3748 2011/12/00  (事故発生地) 福島県	温風省エネダクト（ファン ヒーター用）  使用期間：不 明	温風省エネダクト（温風ダクト）を 使用して、ファンヒーターの温風をこ たつ内に送っていたところ、こたつの 脚が変形した。	使用していたこたつ脚（塩化ビニル樹脂 製）の軟化点は78℃で、電気こたつとして の通常使用において問題はなかった。温風ダ クト、石油ファンヒーター（ともに類似品） 及び電気こたつ（同等品）を用いた実用試験 でこたつ脚の温度が88℃となったことか ら、温風ダクトの使用に伴ってこたつ脚の温 度が軟化点に達し、自重等によって屈曲・変 形したものと考えられるが、温風ダクトにつ いての情報はなく、原因の特定はできなかつ た。	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、温風ダクトの製造事業者等は不明 であるため、措置はとれなかったが、電気 こたつの製造事業者は、2011（平成 23）年12月26日付けホームページで 注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/01/20)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3951 2012/01/25  (事故発生地) 東京都	介護リフト用吊り具  車いす用ツルベルトセット  (株)モリトー  使用期間：約1年4か月	車いす用の介護リフトを使用中、要介護者が前方に転倒し、足に軽傷を負った。	製造事業者のメンテナンス作業員のミスにより、車いすを吊るためのベルトが正しく介護リフトのハンガーにかけられていなかったため、車いすをつり上げた際にベルトがほどけ、要介護者が転倒したものと推定される。	製造事業者は、2012(平成24)年8月27日からホームページで利用者に注意喚起を実施するとともに、製品の改良を行い、ロープのかけ方を変更して取扱説明書に注意事項を明記した。	製造事業者   (受付:2012/02/03)
2011-3676 2011/12/04  (事故発生地) 滋賀県	机(パソコン用、組立式)  使用期間：未使用	パソコンデスクの下部を組立てた状態で、パソコン周辺機器を置いたところ、机が転倒して、フローリングに傷がつき、足に打撲を負った。	当該製品は、メインテーブルの上下に棚が設けられたパソコンラックであり、被害者が上部棚を取り付けていない段階で、パソコン等を設置したため、横方向への力が加わり、支柱が傾いて倒れたものと推定される。 なお、取扱説明書には「各部の組立がなされていることを確かめる。不十分な組立で使用、破損、転倒し、けがや周囲の物を破損する恐れがある」旨が記載されている。	輸入事業者は、被害者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/01/13)
2011-4364 2012/02/29  (事故発生地) 栃木県	車庫(カーポート)  使用期間：約2か月	カーポートが土台のコンクリートごと倒れ、駐車してあった車に傷を付けた。	積雪時などの補強用のサポート柱を使用していなかったため、屋根に積もった雪の荷重に支柱の土台部分が耐えきれず、カーポートが土台のコンクリートごと倒れたものと推定される。 なお、取扱説明書には「強風や積雪が予想される場合は、必ずサポート柱をセットする。セットしないと商品が破損するおそれがある。」旨、記載されている。	販売事業者は、消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/03/09)
2011-3337 2011/09/30  (事故発生地) 大阪府	取り付け金具(L字型)  使用期間：1回	ホームセンターで購入した金具の側面で指に裂傷を負った。	事故は金具の切断加工した側面に強く接触したためと推定されるが、事故部位の鋭利さを評価(UL規格に基づくシャープエッジ・テスター試験)した結果、鋭利と判断されなかったことから原因の特定はできなかった。 なお、被害者が購入した他の同等品及び市場で入手した同等品について鋭利さを評価した結果、鋭利と判断されるものと判断されないものが混在していた。	製造事業者は、既製品に対する措置はとらないが、2012(平成24)年1月より、店頭用の注意表示POPを作成し、販売店に配布するとともに、同年3月より製品本体に「ケガに注意」の表示を追加した。また、今後の製造品については金具側面のカエリ等をおさえ丸みを出す加工を追加し、製造時における目視確認回数を増やすよう検査基準を改訂することとした。	販売事業者   (受付:2011/12/07)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4482 2011/06/01  (事故発生地) 東京都	手すり用接続金具（階段用）  TB6336-M  (株) ウッドワン  使用期間：不 明	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者    (受付:2012/03/27)
2011-4483 2009/10/00  (事故発生地) 香川県	手すり用接続金具（階段用）  TB5335-B  (株) ウッドワン  使用期間：不 明	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者    (受付:2012/03/27)
2011-4484 2010/09/00  (事故発生地) 兵庫県	手すり用接続金具（階段用）  TB5335-N  (株) ウッドワン  使用期間：不 明	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者    (受付:2012/03/27)
2011-4485 2010/09/10  (事故発生地) 福岡県	手すり用接続金具（階段用）  TB5335-N  (株) ウッドワン  使用期間：不 明	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者    (受付:2012/03/27)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4486 2010/12/15  (事故発生地) 福岡県	手すり用接続金具（階段用）  TB6337-F  (株) ウッドワン  使用期間：不 明	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者   (受付:2012/03/27)
2012-0143 2011/12/00  (事故発生地) 愛知県	手すり用接続金具（階段用）  TB6336-P  (株) ウッドワン  使用期間：約1年2か月	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者   (受付:2012/04/12)
2012-0144 2012/02/00  (事故発生地) 愛知県	手すり用接続金具（階段用）  TB6335-N  (株) ウッドワン  使用期間：約5年8か月	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者   (受付:2012/04/12)
2012-0145 2012/03/00  (事故発生地) 愛知県	手すり用接続金具（階段用）  TB6336-M  (株) ウッドワン  使用期間：約5年10か月	階段の手すり用接続金具が破損した。	事故品の材質（亜鉛合金）中に、不純物の鉛及びわずが基準値以上に含有されていたことにより粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生し、強度が低下したために手すり用接続金具が破損したものと推定される。	製造事業者は、2012（平成24）年4月16日付けで、ホームページに情報を掲載及び販売ルートを通じて、不具合のお知らせと点検を促し、不具合品については製品の無償点検・交換を実施するとともに品質管理を強化（材料メーカーの鋳物工場へのロット毎にミルシートの提出の義務づけ、メーカーへの品質監査の実施及び定期的な製品検査の実施、輸入時の受け入れ検査の定期的な実施）する。	製造事業者   (受付:2012/04/12)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4037 2012/02/01  (事故発生地) 埼玉県	洗面ボウル（強化ガラス製）  AQUA A-30  (株)日本セラティ  使用期間：約2か月	爆発音がしたので確認すると、強化ガラス製の洗面ボウルが粉々になって飛び散っており、周囲の壁等に傷がついた。	事故品は、洗面台に取り付けられていた強化ガラス製の洗面ボウルで、破面解析の結果、排水管取付け用の研削加工部分に、破壊の起点とみられる傷が確認されたことから、研削加工時に生じた傷が、使用に伴う応力等により伸展して内部引張応力層に達し、破壊に至ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後については、品質管理を強化することとした。また、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/02/08)
2011-4205 2012/02/13  (事故発生地) 埼玉県	踏み台（アルミ製）   使用期間：約5年	踏み台を使用して作業中、支柱が曲がったために転倒し、軽傷を負った。	支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、支柱が曲がって転倒したものではなく、作業中に脚立上でバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が内側に曲がったものと推定される。 なお、取扱説明書には「スリッパやナイロン製の靴下など、滑りやすい物は脱ぐこと。滑りやすい物をはいていると足を滑らせて転倒や転落の恐れがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2012/02/22)
2012-0452 2012/04/24  (事故発生地) 青森県	網戸（ロール式）   使用期間：不明	幼児（2歳）がベビーベッド付近の窓枠に取り付けてあった網戸の操作紐で遊んでいたところ、紐が首に絡み、窒息した。	当該製品とベビーベッドが幼児が操作紐を掴んで遊べる位置関係にあったため、幼児が遊んでいる時に偶然操作紐が首に巻きつき窒息したと推定される。 なお、取扱説明書には「ロール網戸のコードで子供が遊ばないようにご注意ください」と、記載されている。	製造事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者   (受付:2012/05/25)
2011-4360 2012/01/08  (事故発生地) 東京都	浴槽循環口   使用期間：約15年2か月	子供（10歳）が入浴中、浴槽循環口に小指を吸い込まれ、抜けなくなり、骨折した。	浴槽循環口に付属しているカバーを外した経緯は不明であるが、露出した循環口に右小指を奥まで入れたために、その後引き抜くことができず無理に抜こうとし、骨折に至ったものと推定される。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者は廃業していた。	公益事業者   (受付:2012/03/09)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0767 2011/05/21  (事故発生地) 愛知県	自転車  NCM440  ブリヂストンサイクル(株)  使用期間：約7年	自転車で走行中、サスペンション部分が前輪とともに抜けたために転倒し、軽傷を負った。	当該品は、マウンテンバイク類形車で、サスペンションのバネが収納されているボトムケース(ホーク)内に水抜き用としての穴がないために水が溜まりやすく、また、サスペンションのバネが破断した場合、本体から前輪が分離する構造であったため、事故品は、溜まった雨水等の影響によりバネが腐食、破断し、サスペンション部分が前輪とともに抜けたものと推定される。 なお、事故品にはボトムケース内への水分等の浸入を防止する部品が装着されていなかったことから、浸入した水分等によってバネの腐食・破断が促進されたものと推定される。	製造事業者は、2010(平成22)年5月12日付け及び2012(平成24)年5月2日付けホームページで注意喚起を行っている。また、販売店にチラシを配布し点検を促している。 なお、当該品は既に輸入を終了しており、現行の製品については、サスペンション部と前輪が容易に分離しない構造に改められている。	製造事業者   (受付:2011/06/27)
2011-4172 2011/09/00  (事故発生地) 千葉県	自転車  S6J60933  サイモト自転車(株)  使用期間：約5年11か月	自転車で走行中、左ハンドルが根元から折れた。	事故品のハンドル(SUS301)の全体に錆が見られたことから、応力腐食割れを起こして折損したものと推定され、応力腐食割れの原因は、ハンドルのバルジ加工、ローレット加工時の傷の発生によるものか使用環境等の複合要因が考えられるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、ハンドルバーの使用材料を耐食性の高いSUS304に変更し、仕入れ段階で分析装置による検査及び強度試験を実施することとした。また、バルジ加工時におけるハンドル外部表面が金型に当たるのを避けるためのビニルコートの使用、エラストマー(管内部に入れバルジ時に肉厚を均等にするためのもの)の両端の丸加工状況の管理を徹底し、固溶化処理について試行することとした。	消費者センター   (受付:2012/02/20)
2011-3950 2011/11/00  (事故発生地) 福岡県	自転車用ライト(LED、電池式)  LED300  ブリヂストンサイクル(株)  使用期間：約7日	使用中の乾電池式の自転車用ライトから発煙した。	電池ボックスのマイナス極側スプリング端子の保持突起が折損し、スプリング端子が変形して、アルカリ乾電池の外筒(プラス極)と短絡したことにより、端子部が溶融・変形したものと考えられるが、保持突起が折損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、2011(平成23)年8月生産品より端子部を覆い、電池との接触を防止する改良を実施している。	輸入事業者   (受付:2012/02/03)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1718 2011/07/09  (事故発生地) 愛知県	バッテリー（携帯電話用）  使用期間：約6年	充電中の携帯電話機から発煙し、携帯電話機とサイドボード天板の一部を焼損した。	内部の電極板で短絡が生じ焼損したものと考えられるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関  製造事業者  (受付:2011/07/29)
2011-2967 2011/05/17  (事故発生地) 神奈川県	バッテリー（携帯電話用） 52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニケーションズ） 使用期間：約4年	充電中の携帯電話が発煙し、電池パックと周辺が焼損した。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品（電池パック）を10月下旬から順次発送して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電池パックに「①電池セルの機械的ストレスの衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の抑止」の対策を行っている。	製造事業者  (受付:2011/11/15)
2011-2968 2011/06/28  (事故発生地) 沖縄県	バッテリー（携帯電話用） 52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニケーションズ） 使用期間：約4年	充電中の携帯電話を使用したところ、異音が生じて発煙した。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品（電池パック）を10月下旬から順次発送して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電池パックに「①電池セルの機械的ストレスの衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の抑止」の対策を行っている。	製造事業者  (受付:2011/11/15)
2011-2969 2010/01/20  (事故発生地) 茨城県	バッテリー（携帯電話用） 52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニケーションズ） 使用期間：約2年2か月	充電中の携帯電話が発煙し、電池パックと周辺が焼損した。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品（電池パック）を10月下旬から順次発送して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電池パックに「①電池セルの機械的ストレスの衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の抑止」の対策を行っている。	製造事業者  (受付:2011/11/15)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-2970 2011/04/06  (事故発生地) 埼玉県	バッテリー（携帯電話用）  52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコ ミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニ 使用期間：約4年	充電中の携帯電話が発煙し、本体と 卓上ホルダーが溶けた。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さ らに充放電サイクルの繰り返しにより電池セ ルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化 合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴 走となり、異常発熱して焼損したものと推定 されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年 9月30日付けでプレス公表を行うととも にホームページへのリコール情報を掲載 し、購入者へダイレクトメール・交換品 （電池パック）を10月下旬から順次発送 して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電 池パックに「①電池セルの機械的ストレス の衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の 抑止」の対策を行っている。	製造事業者   (受付:2011/11/15)
2011-2971 2011/07/24  (事故発生地) 沖縄県	バッテリー（携帯電話用）  52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコ ミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニ 使用期間：約4年	充電中の携帯電話が発煙し、床が焦 げた。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さ らに充放電サイクルの繰り返しにより電池セ ルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化 合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴 走となり、異常発熱して焼損したものと推定 されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年 9月30日付けでプレス公表を行うととも にホームページへのリコール情報を掲載 し、購入者へダイレクトメール・交換品 （電池パック）を10月下旬から順次発送 して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電 池パックに「①電池セルの機械的ストレス の衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の 抑止」の対策を行っている。	製造事業者   (受付:2011/11/15)
2011-2972 2011/08/07  (事故発生地) 神奈川県	バッテリー（携帯電話用）  52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコ ミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニ 使用期間：約4年	充電中の携帯電話が出火し、ふとん が焦げた。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さ らに充放電サイクルの繰り返しにより電池セ ルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化 合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴 走となり、異常発熱して焼損したものと推定 されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年 9月30日付けでプレス公表を行うととも にホームページへのリコール情報を掲載 し、購入者へダイレクトメール・交換品 （電池パック）を10月下旬から順次発送 して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電 池パックに「①電池セルの機械的ストレス の衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の 抑止」の対策を行っている。	製造事業者   (受付:2011/11/15)
2011-3414 2011/10/28  (事故発生地) 埼玉県	バッテリー（携帯電話用）  52CAUAA  (株)カシオ日立モバイルコ ミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニ 使用期間：約4年4か月	操作中の携帯電話機が発熱して破裂 し、電池パックなどが焦げて周辺が焼 損した。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さ らに充放電サイクルの繰り返しにより電池セ ルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化 合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴 走となり、異常発熱して焼損したものと推定 されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年 9月30日付けでプレス公表を行うととも にホームページへのリコール情報を掲載 し、購入者へダイレクトメール・交換品 （電池パック）を10月下旬から順次発送 して電池パックの無償交換を行っている。 なお、電池パックの製造元は、交換用電 池パックに「①電池セルの機械的ストレス の衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の 抑止」の対策を行っている。	製造事業者   (受付:2011/12/15)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-3415 2011/10/29  (事故発生地) 東京都	バッテリー（携帯電話用）  52CAUAA  (株) カシオ日立モバイルコ ミュニケーションズ（現在：N E Cカシオモバイルコミュニ 使用期間：約4年	携帯電話機を充電中、電池パックから発煙・発火し、周辺が焼損した。	電池パックに機械的ストレスが加わり、さらに充放電サイクルの繰り返しにより電池セルの劣化損傷が進行し、リチウムイオン化合物が析出するとともに内部短絡を生じて熱暴走となり、異常発熱して焼損したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2011（平成23）年9月30日付けでプレス公表を行うとともにホームページへのリコール情報を掲載し、購入者へダイレクトメール・交換品（電池パック）を10月下旬から順次発送して電池パックの無償交換を行っている。なお、電池パックの製造元は、交換用電池パックに「①電池セルの機械的ストレスの衝撃軽減、②長期使用時の化合物析出の抑止」の対策を行っている。	製造事業者   (受付:2011/12/15)
2011-3389 2011/10/17  (事故発生地) 富山県	ボタン電池（アルカリ）   使用期間：約1か月	防犯ブザーに付属していた使用済みボタン電池を、灰皿に入れておいたところ、破裂した。	ボタン電池を金属製クリップ等が入っている灰皿に入れたため、クリップ等で電極間がショートして内圧が上がり、破裂したものと推定される。 なお、防犯ブザーの取扱説明書には、「保管や破棄に際して、他の電池や金属と接触させない」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。NITEでは、2011（平成23）年4月26日付けで事故防止のため、ホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター   (受付:2011/12/14)
2011-4244 2012/02/20  (事故発生地) 群馬県	ゆたんぼ（金属製）  IH-744  (株) 山七製作所 使用期間：約3か月	金属製ゆたんぼの取っ手が外れた。	取っ手の台座とゆたんぼ本体との電気抵抗溶接部の溶け込みが不十分であったため、台座が外れたものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2012/02/27)
2011-4495 2012/03/05  (事故発生地) 大阪府	ゆたんぼ（樹脂製）   使用期間：約3か月	ゆたんぼにタオルを巻いて使用していたところ、低温火傷を負った。	事故品（ポリエチレン製）に湯漏れ等の異常は認められなかった。ゆたんぼに足をつけて就寝したことで、長時間接触したため、低温火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、低温火傷を防止するためにふとんから出して使用する旨、注意表示されていた。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2012/03/28)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4415 2012/03/05  (事故発生地) 東京都	懐中電灯 (LED)  AK-159  (株) ピースロジ  使用期間：約3か月	LEDライトに使用していた充電電池が膨張し、電池とランプの接触部分が溶けた。	電池ホルダー(乾電池3本)のプラス極側端子に加工不良があり、懐中電灯本体に電池ホルダーを挿入した際に、乾電池の2本が短絡状態になったことから、電極部周辺の樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品の販売を中止した。	消費者センター   (受付:2012/03/15)
2011-4143 2012/02/11  (事故発生地) 大阪府	簡易ガスライター(やすり式)  Robin II  東京たばこ商事(株)(解散) (事業継承:(株)TTS)  使用期間：不明	簡易ガスライターでたばこに点火したところ、大きな炎が出て、顔に火傷を負った。	事故品は、炎高さがJIS基準値(120mm)を超える場合が確認されたことから、製造時の炎高さの調整不良により、大きな炎が出て事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、炎高さの設定値及び検査基準値を見直すこととした。	消費者センター   (受付:2012/02/17)
2012-0407 2012/05/06  (事故発生地) 神奈川県	簡易ガスライター(圧電式)    使用期間：約6か月	簡易ガスライターで線香に点火したところ、大きな炎が出て、ライター上部が焦げた。	線香に点火するまでの間、ライター上部にあるスライドキャップ(ABS樹脂製)が火炎に接する方向に傾けて使用したため、火炎がスライドキャップの先端に接炎して大きな炎となり、焼け焦げたものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/05/21)
2011-4420 2011/04/00  (事故発生地) 京都府	眼鏡(サングラス)    使用期間：約1か月	サングラスを使用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品のパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分により皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、事故品から検出された油溶性染料などの物質によるパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	医療機関   (受付:2012/03/16)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1639 2011/07/19  (事故発生地) 埼玉県	靴（サンダル、女性用）  使用期間：約10日	サンダルを履いて歩行中、左に曲がろうとした際にバランスを崩して転倒し、右足を骨折した。	当該製品のアウトソール（靴底）踏み付け部は、中央部分が盛り上がり緩やかに湾曲していたが、床面と最も離れている箇所（つま先部）の距離は約17mmであり、使用上の支障は特段認められず、靴底の動摩擦係数にも問題は認められなかった。事故時に、被害者が早歩きをしていた状況を含め、靴底と床面双方の材質、形状、硬さなど種々の条件が滑りやすい組み合わせとなったことで転倒したものと推定される。	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2011/07/25)
2011-4494 2012/02/29  (事故発生地) 神奈川県	靴（女性用ブーツ、防寒用） スノーブーツタイプ HW90038  (株) エービーシーマート 使用期間：約1か月	ブーツを履いて雪道を歩行中、滑って転倒し、打撲を負った。	滑り試験の結果、事故品には湿潤状態で滑りやすい傾向が認められたことから、雪が積もった、玉砂利をセメントで固めた路面を歩いたために、靴底が滑ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、濡れた路面や凍った路面では滑ることがある旨、注意表示されていたが、雪道でも安心して使用できる印象と、滑りやすさに関する注意を希薄にさせる印象の品名（スノーブーツタイプ）であったことも影響したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2012/03/28)
2010-1446 2010/06/11  (事故発生地) 埼玉県	杖（4脚式）  使用期間：約1年1か月	杖を使用していたところ、突然支柱が折れた。	杖の取っ手の取り付け向きによっては、破断した支柱に大きなひずみが生じることが確認されたが、事故発生までの杖の詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、輸入時の自社検査を全数検査とし、パイプの直径や内径等についての検査を強化することとした。	消費者センター  (受付:2010/07/20)
2011-3565 2011/12/02  (事故発生地) 滋賀県	接着剤  使用期間：不明	手袋をして瞬間接着剤を使用したところ、手袋に接着剤が染み込んで、手に火傷を負った。	接着成分であるシアノアクリレートが、着用していた綿手袋に付着して繊維にしみ込んだことで表面積が急激に増大したため、空气中及び繊維中の水分との激しい発熱反応によって高温となり、火傷に至ったものと推定される。 なお、パッケージには「布・裏革につくと発熱し、やけどの恐れがあるので注意する」、「本パッケージは捨てずに、ご使用前に必ずお読みください」と注意表示されていた。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、布・裏革に付着した場合に、発熱して火傷の恐れがある旨を、本体にも注意表示することとした。	製造事業者  (受付:2012/01/04)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管 理 番 号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-3960 2011/12/04  (事故発生地) 山梨県	目覚まし時計  太陽光発電システム購入者キャンペーン品(ブランド:(株)東芝) (株)フィールズナイス  使用期間:約3か月	目覚まし時計に同梱されていた単三乾電池の内の1本が破裂し、時計が破損した。	同梱していた乾電池(アルカリ)は、安全弁のない不具合品であったため、乾電池が過放電などで内圧が上昇した際に、ガスが排出できず破裂に至ったものと推定される。 なお、当該電池には、ブランド名が表示されていたが、模造品であった。	ブランド事業者は、2012(平成24)年2月14日付けホームページに社告を掲載し、無償で対象の目覚まし時計と同梱電池の回収・交換を行っている。	不明   (受付:2012/02/06)
2011-4355 2012/02/18  (事故発生地) 不明	腕時計  MR003  (株)マルマンプロダクツ  使用期間:約1日	女兒が腕時計を装着したところ、装着箇所には火傷のような跡ができた。	事故品は、組立不良によって、LED点灯用のボタン電池(6V)が駆動用ユニットとつながった状態になっていた。人体に装着したことで電池のプラス極に接触する裏ぶた(ステンレス製)と駆動用ユニットのリユウズ(黄銅製)間に電流が流れたことで、装着箇所から溶出した金属成分に対する金属アレルギーか、又は、電氣的刺激により、皮膚炎を発症したものと推定される。	輸入事業者は、2012(平成24)年3月に販売を中止するとともに、販売店舗での告知、同年3月6日付けのホームページ及び3月10日付けの新聞に社告を掲載し、製品の回収と無償点検修理を行っている。	輸入事業者   (受付:2012/03/08)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-4118 2011/08/02  (事故発生地) 東京都	スプレー缶（冷却剤）  使用期間：約1か月	スプレー缶を使用後、たばこを吸うためにライターに着火したところ、周辺を焼損し、手足などに火傷を負った。	室内で事故品を使用した後にライターを着火したため、室内に滞留していたスプレー缶の可燃性ガス（LPガス）に引火して、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体ラベルには、火気の近くで使用しない旨、注意表示されていた。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、火気に対する注意事項の表示を改善した。	消費者センター  (受付:2012/02/15)
2011-3523 2011/11/28  (事故発生地) 大阪府	びん（化粧品用）  スージーラブシドニー OPIネイルラッカー  不明  使用期間：未使用	ネット通販で購入したマニキュアが届き、包装から取り出そうと手に持ったところ、破裂して破片が飛び散り、指に裂傷を負った。	事故品は、口部から胴部へとガラス形状が湾曲している部分で破断しており、起点とみられる位置及びその周辺に極微小のひび（ピリ）が多数認められたことから、びん成形時の金型の温度管理不十分によって生じたピリを起点として、破損に至ったものと推定される。 なお、破面は、内圧上昇に伴う破壊の特徴を呈していたが、内圧が上昇した原因の特定はできなかった。	ネット通販による個人輸入であるため、措置はとれないが、NITEは、当該製品の生産国であるアメリカ合衆国の消費者製品安全委員会（CPSC）及び、当該ブランドの日本代理店に対して事故情報の提供を行い、引き続き事故の動向を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2011/12/26)
2011-3564 2011/11/15  (事故発生地) 大阪府	眼鏡  使用期間：約10日	眼鏡のフレームの先セルがあたる部分に接触皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の先セルから抽出された油性染料（C. l. Solvent Orange 60）によるパッチテストで陽性を示したことから、当該染料との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2012/01/04)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2012-0163 2011/01/00  (事故発生地) 東京都	カメラ  IZM-220 PANORAMA ZOOM  オリンパス光学工業(株)(現在:オリンパスイメージング(株)) 使用期間:約19年	カメラに電池を入れたところ、発煙した。	長期使用(約19年)により、ストロボ回路のトランジスターが故障したため、トランジスターが異常発熱し、発煙及び外郭樹脂の一部が熱変形したものと推定される。	製造事業者は、2006(平成18)年2月20日、2007(平成19)年2月21日付けの新聞及びホームページに告知を掲載し、無償で修理・点検を行っている。また、毎年7月と12月にホームページの告知文を更新し、注意喚起を行っている。	製造事業者   (受付:2012/04/16)
2012-0017 2012/03/19  (事故発生地) 愛知県	玩具(こん棒/銃両用型)   使用期間:約3年	幼児(3歳)が銃型の玩具を持って遊んでいたところ、転倒して鼻付近に裂傷を負った。	事故品に、バリ等の異常や鋭利な箇所は認められないことから、転倒した際に手に持っていた玩具を鼻付近に強く打ち付けたため、けがを負ったものと推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2012/04/02)
2011-4388 2012/03/02  (事故発生地) 徳島県	玩具(腕輪型)   使用期間:約1日2回	子供(3歳)が、腕輪型の玩具を手首に巻いて遊んでいたところ、手首が赤くなった。左右の手首に付け替えても、同様の症状となった。	被害者は、左右の手首ともに発症から数時間で症状が治まっていることから、事故品を手首に取り付けたことによって、圧迫性の蕁麻疹を発症したものと推定される。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2012/03/12)
2012-0080 2012/02/11  (事故発生地) 神奈川県	乳幼児用食器(飲料容器、ストロー付き)   使用期間:1回	ストロー付幼児用飲料容器に熱湯を入れ、冷ますために、容器の外側から水をかけながらゆすったところ、ストローから熱湯が吹き出て顔に火傷を負った。	事故品に破損、変形等の異常は認められないことから、熱湯を入れてふたをしたことにより容器の内圧が上昇し、ストローから熱湯が吹き出たものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、熱湯を入れるとストローからお湯が吹き出す旨、注意表示されていた。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページ上であらためて注意喚起を行うこととした。	消費者センター   (受付:2012/04/09)

